

平成27年3月分若しくは4月分から健康保険料・介護保険料率の一部が変更になります

本人負担の健康保険・介護保険 保険料率表 (変更は太字表示)

健康保険組合等	健康保険料率	介護保険料率	健康保険組合等	健康保険料率	介護保険料率
協会けんぽ東京支部(4月分から)	49.85/1000	<b>7.9/1000</b>	東京都報道事業健保組合	40/1000	6.35/1000
神奈川支部(4月分から)	49.9/1000	<b>7.9/1000</b>	伊藤忠連合健保組合(4月分から)	<b>48/1000</b>	7.0/1000
千葉支部(4月分から)	<b>49.85/1000</b>	<b>7.9/1000</b>	関東ITソフトウェア健保組合	42.5/1000	6/1000
埼玉支部(4月分から)	<b>49.65/1000</b>	<b>7.9/1000</b>	東京広告業健保組合(3月分から)	<b>44.5/1000</b>	5.6/1000
群馬支部(4月分から)	<b>49.6/1000</b>	<b>7.9/1000</b>	東京薬業健保組合	44/1000	7.5/1000
北海道支部(4月分から)	<b>50.7/1000</b>	<b>7.9/1000</b>	出版健保組合(3月分から)	<b>41.5/1000</b>	6.25/1000
宮城支部(4月分から)	<b>49.8/000</b>	<b>7.9/1000</b>	東京都情報サービス産業(3月分から)	44.5/1000	<b>6.7/1000</b>
静岡支部(4月分から)	49.6/1000	<b>7.9/1000</b>	東京都土木建築健保組合	48/1000	6.5/1000
東京不動産業健保組合	43/1000	7.0/1000	東京都医業健保組合	42/1000	7.3/1000
東京化粧品健保組合(3月分から)	46/1000	<b>7.3/1000</b>	東京都食品健保組合(3月分から)	<b>49/1000</b>	<b>7.6/1000</b>

- ※ 当事務所の関与先の会社が加入している健保組合等を記載
- ※ 出版健保組合、東京化粧品健保組合の会社負担の健康保険料は、本人負担より高い

平成27年度の雇用保険料率は前年度と変わりません

	本人負担	会社負担	合計
一般の事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

平成27年度の労災保険料率一部前年度と変更になります (変更は太字表示)

事業の種類	27年度	事業の種類	27年度
舗装工事業	<b>9/1000</b>	貨物取扱事業	9/1000
建築事業	<b>11/1000</b>	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3/1000
既設建築物設備工事業	15/1000	農業又は海面漁業以外の漁業	<b>13/1000</b>
その他の建築事業	<b>17/1000</b>	ビルメンテナンス業	5.5/1000
印刷又は製本業	3.5/1000	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	<b>7/1000</b>
金属精錬業	<b>7/1000</b>	通信業、放送業、新聞業又は出版業	2.5/1000
金属製品製造業又は金属加工業	10/1000	卸売業、小売業、飲食店又は宿泊業	3.5/1000
機械器具製造業	5.5/1000	金融業、保険業又は不動産業	2.5/1000
交通運輸事業	4.5/1000	その他の各種事業	3/1000

- ※ 当事務所の関与先の会社の事業の種類を記載

平成27年9月分から厚生年金保険料が変更されます

本人負担の厚生年金保険料率・児童手当拠出金保険料率

平成27年8月分まで	平成27年9月分から
87.37/1000	<b>89.14/1000</b>

- ※ 会社負担額は本人負担額と同額
- ※ 全額会社負担の子ども・子育て拠出金の保険料率は、1.5/1000です

平成27年度の国民年金

国民年金保険料	40年間納付した場合の老齢基礎年金(国民年金)
月額 <b>15,590円</b> (平成26年度は月額15,250円)	月額 <b>65,008円</b> (平成26年度は月額64,400円)

